

林業・木材産業者が活用できる支援（１／３）

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
金融支援	農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等を措置	支援対象：林業者等 事業実施主体：（株）日本政策金融公庫、全国木材協同組合連合会、（独）農林漁業信用基金	林野庁企画課 TEL：03-3502-8037 （１）第１次補正 もっと知りたい 紹介動画 （２）第２次補正 もっと知りたい 紹介動画
持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人で <u>ひと月の売上が前年同月比50%以上減少している事業者</u>	<u>法人は200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給</u>	経済産業省 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL：0570-78-3183 もっと知りたい 農林漁業者向けパンフレット 紹介動画（基本情報編） 【個人向け】 申請要領 紹介動画 【法人向け】 申請要領 紹介動画 【申請ページ】 申請ページ